

2020年6月11日

関西学院中学部
全校生徒と保護者の皆様

関西学院中学部

登下校時のマスク着用と分散登校における警報発令時の措置について

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する様々な措置に対し、ご理解・ご協力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

以下、登下校時のマスク着用と分散登校における警報発令時の措置について、新たにお知らせがございます。よろしくお願いいたします。

記

1. 登下校時のマスク着用について

現在、生徒のみなさんには、登下校時においてもマスクの着用をお願いしていますが、日々気温も上昇し、熱中症にも注意しなければならない季節となりました。厚生労働省などの官庁からも熱中症予防についての指針が発表されました。

これを受けまして中学部でも、登下校時のマスク着用に関しては以下のようにいたします。マスクをはずすことによって、周囲の方々に不安を抱かせることのないよう、趣旨をよく理解した上で、皆さんが適切な行動をとってくださることを願います。

「電車・バスなどの公共交通機関に乗車しているときや、駅など公共性の高い場所では、マスクの着用をする。自宅や駅から関西学院までの徒歩通学路においては、暑さや呼吸がしにくいなど熱中症への不安を感じる時は、他者と距離がとれること、話をしないことを前提に、マスクをはずしてもよい。」

2. 分散登校における警報発令時の措置について

午前授業生徒：

午前8時現在警報が出ていれば休校

- ・ 午前授業生徒は、8時までに警報が解除された場合は速やかに登校する

午後授業生徒：

① 午前8時現在警報が出ていれば休校（その後解除されても休校）

② 午前8時～11時に警報が発令され、11時現在解除されていない場合も休校（臨時規定）

- ・ 午後授業生徒は、8時時点では警報が発令されていなかったが、8時以降に警報が発令され、11時までに警報が解除された場合は速やかに登校する

- ◆ 警報の種別・地域については生徒手帳及び諸規定抜粋の「臨時休校について」も参照ください。

以上